

「評価結果の概要」

センターが把握している圏域の特徴 2022年4月1日現在

【圏域の人口等】

圏域人口：56,810人(↑) 矢印は前回との比較

高齢者人口：13,799人(↑)

【克明 3,026人(↓) 桜塚 2,438人(↓) 熊野田 2,681人(↑)

南桜塚 2,912人(↓) 泉丘 2,742人(↑)】

高齢化率：26.98%

【圏域の特徴】

- ・市役所、保健所、警察署、消防署といった公共機関が集中し、南北に阪急電車、国道176号線が、東西に府道2号線が通り、バスの運行数が多く、利便性が高い。
- ・阪急豊中、岡町、曾根各駅前の商業地域の他にもスーパーマーケットが点在し、銀行、郵便局、医院、薬局、図書館、コンビニといった店舗、施設等が整備され、生活がしやすい。
- ・在宅介護サービス事業所が多数ある反面、入所施設、入院できる病院は少ない。
- ・医療介護連携に協力的な医療関係機関、地域貢献に意欲的な介護事業所が多い。
- ・戦前から高度成長期にかけて開発された住宅街の克明、桜塚、南桜塚校区は、単身高齢者世帯が多く、とりわけ築年数の古いマンションや府営住宅では、棟内での高齢化が著しい。
- ・農村地域だった熊野田校区は、支援が必要になっても家内で抱え込み、問題が顕在化しにくい。
- ・マンションやUR団地が建ち並ぶ泉丘校区も、棟内での高齢化が進行し、戸建て住宅と違い生活実態が把握しにくい状況の中、近隣トラブル等で問題が発見されることが増えている。
- ・どの校区も地域活動は盛んで、センターと民生児童委員、校区福祉委員等地域関係者とのネットワークは構築されている。
- ・いずれの校区も、コロナ禍による活動自粛が高齢者の身体的、精神的、社会的機能の低下を引き起こし、それに伴い、生活困窮や認知症、虐待、ダブルケアといった相談が増加している。また、他地域から転入した世帯の閉じこもりや孤立化が課題。

・今後、複合的な課題を抱える世帯の増加により、制度を横断して他機関と連携しながら支援する必要性が高まっている。

取り組み方針や特徴

【センターの運営方針】

地域包括ケアシステムの構築に向け、「地域に住む支援が必要な高齢者を、一人も孤立させない」「高齢者になっても安心して暮らせるまちづくり」を目標とし、地域のあらゆる関係者と連携を図りながら、地域支援を推進していく方針に基づき、各事業に取り組んでいる。

【特に力を入れて活動している点】

「高齢者になっても安心して暮らせるまちづくり」を実現するために、CSW等とのきめ細かい連携を図りながら、地域に足を運び、地域の状況や課題の把握に努め、各校区の持つ特性や強みを活かした支援を行うことに力を入れている。コロナにより分断された地域の繋がりを、with コロナの視点を持って再構築している。

【活動の中での課題やその解決策】

問題を抱えていても自ら声をあげない、誰からも気づかれない高齢者が地域に存在している。その数は、コロナ禍における活動自粛により増加傾向にある。孤立した人、支援を必要とする人をのがさないようにすることを課題にしている。また、支援が必要な人は複合的な課題を抱えていることが多いため、制度横断的に対応していくことが求められる。制度に熟知するとともに、速やかで適切な対応が行えるようにすることも課題としている。課題を解決するために、「きめ細かいセーフティネットの構築」に力を入れている。地域に出向き、関係機関に足をのばすことで繋がりを増やし、支援を必要とする人が網の目からこぼれ落ちないようにすることが解決策に通じるとの考えのもと、活動を続けている。

【その他】

本センターと分室の情報共有を図るため、インターネットを活用した毎日の朝礼、月2回の職員会議を実施。すべての職員が参加し、担当するケース、校区の状況や事業の進捗等について共有、意見交換を図っている。また、本センターと分室それぞれにおいて、週2回以上支援ケースの進捗を図る会議を行ない、担当者以外のケース把握に努めている。加えて、毎夕にはすべての職員に共有すべき事案についての聞き取り

を行っており、職員一人で悩みを抱え込まず複数の視点を取り入れながら相談支援に取り組む体制を整えている。

総評

【特徴的な取組内容】

①センター職員が運営法人の多岐にわたる事業について理解を深め、その活用や連携を図ることで、運営法人の得意分野を活かした支援の質の向上、地域活動の拡充等につながっています。

②介護支援専門員に対する、自立支援・権利擁護・認知症の啓発研修拡充に注力されていました。センター職員のスキルアップへの取組を含め、共に知識が向上するように、努められています。

③認知症地域支援推進員を中心に、認知症啓発活動の拡充に向け、センター一丸となって活動の基礎を築くことを目的とした取組が始められています。

【さらなる質の向上の余地がある点】

①国で策定されている認知症施策推進大綱の内容も踏まえた、子どもや若年層含めた認知症サポーター養成講座の対象拡充が望まれます。また、認知症地域支援推進員を中心に、圏域内のキャラバン・メイトや関係機関と協働する地域としての活動拡充が必要です。

②ACP（アドバンスド・ケア・プランニング、人生会議、人生の最終段階における医療・ケアについて考える機会を持ち、本人が家族や医療・介護関係者等と繰り返し話し合う取り組み）を活用し、活動として拡充していくことで、地域包括支援センター本来業務の市民等へ啓発すべき権利擁護・医療介護に関する希望意思決定支援の実現に、繋げられるかと思われます。